

誓 約 書

明石市暴力団排除条例（平成24年明石市条例第2号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。

なお、明石市長がこの誓約書の写し（法人の場合は、役員一覧表を含む。）を明石警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、明石市長が警察署長に下記1に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報を明石市長が他の業務において暴力団を排除するために利用し、又は市の関係部署において相互に提供することについて同意する。

記

- 次の(1)から(3)までのいずれにも該当しません。
 - 条例第2条第1号で規定する暴力団
 - 条例第2条第2号で規定する暴力団員
 - 明石市が所管する公有財産に係る事務からの暴力団排除に関する要綱別表に規定する者
- 上記1のほか、この誓約書に係る別添の「暴力団等排除に関する特約」の各条項に違反したときには、貸付けの解除、又は許可の取消し、その他の明石市長が行う一切の措置について異議を述べません。
- 貸付け、又は許可物件の使用に伴い、暴力団等から業務その他の不当な手段による要求を受けたときには、明石市に報告するとともに警察署長に届け出て、捜査上必要な協力を行います。

年 月 日

明 石 市 長 様

住 所

（所在地）

氏 名

〔法人名〕
〔代表者名〕

印

参 考（１関係）

(1) 条例第2条第1号で規定する暴力団
その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体
(2) 条例第2条第2号で規定する暴力団員、暴力団の構成員
(3) 明石市が所管する公有財産に係る事務からの暴力団排除に関する要綱別表に規定する者
別 表
暴力団員が役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者
暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者
暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者
次に掲げる行為をした事業者。ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。
(1) 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為
(2) 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他財産上の利益の供与をする行為
(3) 前2号に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為

(法人等の場合)

役員一覧表（暴力団排除に関する特約第3項関係）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日を記載してください。
- ② 個人事業者の場合には代表者を、法人の場合にはその役員等を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、元号に○をつけてください。
- ④ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

[illegible]